別記様式第1号（第2条関係）

懲戒処分書

|  |  |
| --- | --- |
| （氏　名） | （職名） |
| （処分の内容） |
| （発令日付） | （交付日付） |
| （任命権者）東海国立大学機構長 |

懲戒処分書の記載要領

１　職名には，懲戒処分を決定した日に，被処分者が就いている職名を記載するものとする。

２　懲戒処分の内容には，当該懲戒処分に応じて次に掲げる事項を記入するものとする。

なお，懲戒処分を受ける職員の処分の理由となる主要な事実が，非違行為を行った他の職員に対する監督者としての職責遂行が十分でなかったことに係る場合は，記載した処分の内容の末尾に「（監督者責任）」の文言を付記するものとする。

一　譴責する場合

「甲（根拠規程の条項を表示する。以下同じ。）により，懲戒処分として譴責する。」

二　減給する場合

「甲により，懲戒処分として，平均賃金の1日分の　分の1を減給する。」

三　出勤停止する場合

「甲により，懲戒処分として，月（日）間出勤停止とする。」

四　諭旨退職する場合

「甲により，懲戒処分として，諭旨退職とする。」

五　懲戒解雇する場合

「甲により，懲戒処分として解雇する。」

３　発令日付には，処分を発令した日を記入するものとする。

４　交付日付には，懲戒処分書を被処分者に交付した日を記入するものとする。